

平成 29 年 12 月 7 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規制基準適合性審査の状況について

事業変更許可申請書に関する新規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成 29 年 12 月 1 日までに計 148 回（施設関係 105 回、地震・津波関係 43 回）、原子力規制委員会による公開での審査会合が計 12 回実施されております。

施設関係は、昨年 6 月までに概ね新規制基準への適合性が確認されており、昨年 9 月 16 日に事業変更許可申請書の一部補正を行っております。

地震等関係は、昨年 6 月から審査会合で分野毎に審議が行われることとなり、昨年 12 月に「地質・地質構造」と「火山」について、本年 4 月に「震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について、9 月に「基準地震動」について、概ね妥当と評価されました。

また、「津波」については、7 月の審査会合において津波評価方針と施設への影響評価等について審査を受けましたが、より詳細な説明や検討を求める意見や指摘がなされ、継続審議となりました。

このため、10 月 6 日の審査会合において、基準地震動の決定を踏まえた「基準地震動の超過確率」と 7 月の津波の審査での指摘事項である「津波評価方針（仮想的大規模津波の策定）に関する回答」の審査を受けるとともに、11 月 20 日の審査会合において「耐震設計の基本方針」について、さらに、12 月 1 日の審査会合において「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」及び「基準地震動に基づく建屋の入力地震動」についての審査を受けました。

その結果、当社からの説明に対して、「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」以外につきましては概ね妥当な検討がなされたとの評価が得られましたが、「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」につきましては、より詳細な説明や検討を求める意見や指摘がなされたため、引き続き審議していくこととなりました。

また、「(津波影響評価を踏まえた)津波設計の基本方針」などの審査にも引き続き取り組んでまいります。

※リサイクル燃料貯蔵（株）ホームページ：<http://www.rfsc.co.jp/>

以 上